

平成27年5月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成27年5月28日（木） 午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
教育総務課長兼文化財保護センター所長	内藤正晴
教育指導課長	飯田一蔵
すこやか教育推進課長	中川京之
理事兼幼児課長事務取扱	北居文範
生涯学習課長	酒井猛文
文化スポーツ課長	伊藤治仁
図書館運営室長兼長浜図書館長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
歴史文化推進室長兼長浜城歴史博物館長	太田浩司
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉
教育改革推進室参事	草野光晴
教育指導課主幹	北川剛

6. 傍聴者
なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

4月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第23号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

日程第5 協議・報告事項

(1) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部改正に係る教科用図書の採択について

(2) 平成27年度教職員の研修体系と内容について

日程第6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

西橋義仁委員、川口直委員

3. 会議録の承認

4月定例会

特に指摘事項はなく、4月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

北川教育長：3点報告いたします。1点目は中学校教科書採択のことで、先般5月20日に米原市と長浜市の教育委員会関係者が集まり、第1回教科書採択協議会を開催いたしました。それぞれの委員会から推薦された方々を協議会委員に任命し、実際の調査に当たる教科書調査部会を立ち上げて、その委員も決めさせていただきました。7月下旬に最終的な採択協議会を開き、滋賀県第5ブロックとして推薦する教科書を決定します。

昨年、沖縄県で過去に採択された小中学校教科書の件が取り上げられたことで、国民、県民、市民も大変関心が高くなっていると思います。とりわけ、中学校教科書の採択については、歴史教科書を中心に社会科の教科書選定でいろいろと議論があり、今年は戦後70年という節目の年でもあり、この問題にも関心が高まるのではないかと考えています。学習指導要領にならって、両市の子どもたちの教科書を丁寧に検討し、最適な教科書を決定したいと考えています。この件につきましては、7月に委員の皆さまにお知らせできると考えています。

2点目に、学校の適正配置、統合及び小中一貫校の事業について、教育改革推進室より現在までの進捗とこれからの予定を報告いたします。

教育改革推進室参事：学校の適正配置の進捗状況と今後の取り組みにつきまして、報告させていただきます。今年度ここまでの進捗状況としましては、七尾学区で4月の準備段階を経て、第1回七尾小学校のあり方を考える懇談会を5月19日に開催し、委員の方からいろいろなご意見を頂戴いたしました。次回の懇談会は7月上旬の開催を予定しています。今後は、該当する学校のPTAの方々や認定こども園の保護者の皆さんにも説明会を開催していきたいと考えています。

木之本学区につきましては、関係の小学校、中学校の校長を集めて連絡会を開催いたしました。今後PTA等への説明会を進めていきたいと考えています。

小中一貫教育につきましては、第3回の検討会議を行い、京都の2つの学校を視察してまいりました。19名の委員に参加していただき、非常に参考になったという感想をいただいています。今後の検討会議の中で活用し、長浜モデルの小中一貫校づくりを進めていきたいと考えています。なお、6月9日に第4回の検討会議を予定しています。現在のところは以上でございます。

北川教育長：3点目は不審者事案です。この冬から現在まで、市内で不審者事案がかなり多くなっていますので、どのように対応しているかを含めてすこやか教育推進課より報告いたします。

すこやか教育推進課長：不審者関連事案の状況と対応について、説明させていただきます。本年度4月から現在までに、不審者関連事案が12件発生しており、前年度の4月から5月末までの関連事案件数は8件でしたので、件数が増えています。12件はいずれも警察に届け出ています。

概要を説明いたしますと、車に乗っていた男性に写真を撮られた、自転車や自動車に乗った人から大声で暴言を吐かれた、車に乗らないかと声をかけられ走って逃げた、保護者が児童を迎えに行ったところ不審者に会ったが保護者の姿を見て立ち去った、という事案が11件ありましたが、いずれもけが等被害はありませんでした。しかし、別途1件、5月20日水曜日の午後6時20分ごろ、習い事の後に帰宅途中で車の中から声をかけられ、応じなかったところ、車から下りてきて足を触れられたが、幸いにして通りかかったほかの車に助けを求めたという事案が発生いたしました。先の11件とは異なり、体の一部に触れたこと、不審者が繰り返す可能性がかなり高いことを重く受けとめ、改めて長浜警察署にパトロール

の強化をお願いしたところです。また、車を使った広範囲にわたる事案も12件のうち半数あることから、隣接する米原市や彦根市の教育委員会にも、相互の情報提供について依頼し、両市から了解を得ました。

関連する幼稚園、保育園、小学校、中学校に対しては、情報の提供とともに注意喚起をお願いしています。具体的には、登下校は決められた通学路を複数人で通ること、恐怖を感じたときは大声で叫ぶなどして、近くの人や家に助けを求め、見知らぬ人から声をかけられても誘いに応じないこと、不必要な外出は避けること、不審な出来事があった場合は家族や学校に知らせ、家族から警察に知らせていただくことの5点です。

北川教育長：以上3点、教育長報告といたします。ご質問等ありましたらお願いします。

西橋委員：6月12日から7月8日までの教科書の展示会について、会場が長浜市立図書館内と書いてある。長浜市立図書館は6館あるが、これでよいのか。

教育指導課長：長浜市立長浜図書館のことです。

西橋委員：これは長浜市立長浜図書館と表記しないと、高月や虎姫の図書館でも公開していると思う人が出てくるといけないので指摘した。

教育指導課長：訂正いたします。

川口委員：学校の適正配置について、平成26年度の取組み状況で、学校側から説明をしたほかに、PTAのアンケートを実施されたのか、あるいは保護者懇談をされたか、具体的にどこが主催でどのように行われたのか、その内容や結果はどのようなものであったか、概略を教えてください。

教育改革推進室参事：新聞報道を受けて、PTAが主体となってアンケート調査を実施されました。同様に保護者懇談会も開催されています。アンケートの結果につきましては、様々な意見がある中で、「賛成」「どちらかといえば賛成」という方の割合が20%から30%弱、「反対」「どちらかといえば反対」「慎重に進めてほしい」というのが30%から40%弱であったと聞いています。

七里委員：5月20日の不審者事案について、警察に届けてパトロールの強化を依頼したということだが、最近では、集団で登下校されているので、登下校中にこういう問題はまずなく、課外の外出が重要な問題であると思う。このごろ塾へ行く子どもが夕方に外出する機会が多いが、この場合、子どもの安全を守るのは塾の問題となるのか、教育委員会に関係するのか、どう考えているか。私は親の責任だと思っている。

すこやか教育推進課長：ご質問のとおり、事案が発生した場所が通学路から外れていることは間違いありませんが、土日の関係もありますので、場面的には学校管理下の部分と管理外の部分の2つあると思います。通学路上で起こった事案はもちろんです、学校管理外の部分も、教育委員会としては対応すべきだと思います。

七里委員：子どもたちが学校に関わる時間は、1日の大体2、3割と言われている。

子どもが実際に接している時間は、ほとんど家族、特に親が一番多いと思う。そういうこともあって、親を教育することが重要ではないかと思っている。少しでも先生の負担を減らすことが必要ではないか。

すこやか教育推進課長：事案が発生した場合、学校長の判断のもとで、登録されている保護者やPTA、スクールガードの方に情報を流しています。ほかに、たとえば、米原市の顔戸で事案が発生した場合、長浜市にも情報を集める体制を構築していきたいと考えています。高校にも影響があるというときには、そちらへもファックスを流すようにしています。全体に情報を流していい場合と、一定範囲を決めて流していい場合を使い分けて、情報共有していきたいと思っています。理事：補足させていただきますと、登下校はいわゆる学校管理下に当たり、たとえば塾へ行くとか遊びに行くということは、基本的に学校管理外になりますが、管理下の外であっても内であっても、被害に遭うのは子どもたちです。校区内の女子中学生は部活で結構遅い時間に帰ることがありますが、途中まで友達と帰っていても最終的には1人になる状況もありえます。そういったところで、声をかけられた、体をさわられたなど、事案があった場合は、すぐさま保護者にメールを配信しています。

ただ、メール配信はあくまでも任意の登録制なので、さまざまな理由で登録されていない保護者もおられます。そういった場合には、非常連絡網により保護者に電話連絡をとっています。ここでこんな事案が発生しましたので注意してください、という情報を保護者の方にしっかり配信するのは警察ではできませんので、学校の責任で行うことを、特にこの先、不審者が出やすい時期でありますので、また再度、各校園に指導の徹底を図っていきたいと考えています。

七里委員：理事が言ったとおり、子どものためにとということが第一だと思う。そのような考えのもと、十分な対応をされていると私は思う。しかし、全てをそれで行くと物事が難しくなり過ぎるので、なかなか兼ね合いが難しいと思う。

5. 議案審議

教育長より、本日の会議に諮る予定の議案第23号については、市議会で審議される前の情報であるので、公にすることで市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、当議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づいて非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員一致で議決された。

議案第23号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（非公開）

教育長は事務局に説明を求め、それぞれ所属長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで、議案第23号については原案どおり同意された。

6. 協議・報告事項

(1) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部改正に係る教科用図書の採択について

教育指導課より資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

北川教育長：協議会も含めた採択業務全体について、従来とどの点が変わるのか。

教育指導課主幹：旧法の第13条第4項では、採択協議会で協議された教科書をもう一度、教育委員会で協議して採択するということになっていましたが、新しい法律では、採択協議会で協議された教科書は、教育委員会での協議を要せず、これを採択しなければならないことになりました。

七里委員：教科書採択では、慎重に会議を重ねているようだが、これまでもそうやって決定していたのか。

教育指導課主幹：採択協議会では専門の調査部会が開かれ、どの教科書が子どもたちにしっかり学力をつけることができるかということを専門の教員が協議して、研究を重ねて選んでいます。

七里委員：この方式は昭和ごろから始まったのか。

教育指導課主幹：この形になったのは昭和39年からです。

理事：教科書調査員は現職の教員です。教員は日常の業務で大変な状態ですが、職務の大きさを十分自覚していただいたうえで、校長と教頭に部会の会長と副会長にもなっていただき、各自が分担して教科書の調査に当たっていただいています。少しでもその負担を和らげるために、県教委も調査活動をして、採択地区に資料を提示いただいています。今年に限って言いますと、中学校の社会化、特に歴史については、厳正に調査活動をしていただこうと考えています。

七里委員：了解した。自分が小中学生のころは、そのような認識は全くなかったが、当時から先生方や教育委員会の方が一生懸命やっていたということを感じた。今の話にあったように、先生方は本来の仕事よりも雑務が非常に多くなってしまい、もう疲れ切っていると思う。だから少しでもそれを軽減して、子どもに向かう時間をもっと増やすようなアイデアがあればいいと思う。

理事：少し補足をさせていただきますと、先ほど西橋委員からご指摘もありましたとおり、長浜図書館が教科書センターになっていまして、教科書の見本が全部あります。教育委員会でも教科書の見本を採択協議会用に保管しており、個室等で閲覧いただけますので、事務局に遠慮なくお申し出ください。

七里委員：教科書は基本的なもので、一番大事なものだと思う。採択の過程でこれだけ審議を経て決まっているのなら安心した。

(2) 平成27年度教職員の研修体系と内容について

教育センター所長より資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

七里委員：今年から新規に行われるマイスター研修の「マイスター」というのは、

ドイツのマイスター制度からとってきた言葉か。

教育センター所長：はい。本来のドイツのマイスターというと、これに全て長けた先生ということで、広く深い意味がありますが、今年度考えている研修では、全てに長けているというよりは、授業のある科目については非常に長けている先生をマイスターとしています。

川口委員：確かに、学校は先輩から後輩に対して指導、助言をしていく時間が少なくなってきた。放課後に集まって、雑談をしながらゆっくりといろいろな指導を受けることがよいのはわかっているが、いろいろな雑務に追われてそういった時間が大変少なくなっているのは事実だと思う。そういった意味で、このようなマイスター制度を発足されて、研修をしていただくことは大変いいことかと思う。そこで、校長先生が推薦されたということで、いろいろな分野の力量のある先生方だと思うが、主にどのような力を持った先生を基準として選ばれたのか。また、マイスターの先生方が指導をされる回数ほどのくらいで内容はどのようなものを教えていただきたい。マイスター研修で力量のある先生が他校へ行って、その先生をマンツーマン形式で指導されることになると、時間数が増えて負担になってしまい、逆効果になるのではと思う。

教育センター所長：まず、マイスター研修は、学びたい者がマイスター先生のところへ出向いて学ぶという制度です。たとえば、あるマイスター先生がこの授業を何日にやると分かれば、研修を希望する先生がそこに参加し、さらに1時間ほど話をして、マイスター先生の日常活動を見ていただくのが研修の基本です。新たに何か準備するという事はありません。

しかも、マイスター研修制度を市の初任者研修、いわゆる2・3年次研修や、10年次の市教委研修の1つに充てますので、受講する先生方にとっては、研修の日数が増えることにはなりません。当初は、年何回かマイスター研修を実施したいと思っていましたが、とりあえず今年度は希望者数も規定せず、まず1回やることにしました。

内容につきましては、たとえば小学校ですと国語、算数、社会や教科の教育、学級経営、道徳、特別支援があり、中学校ですと、さらにそこに部活動や生徒指導、養護教員の先生の活動などが加わり、教科以外の活動も多岐に渡りますので、それぞれに長けた先生の持つものを学んでいただくということでスタートいたします。最初の年ですので、あまり厳密なものにはせず、色々な技術や場面を見ていただくということで考えています。

なお、マイスター先生については、前年度に校長から推薦していただきました。校長先生が代わったところにはもう1度確認をした上で、新たに今年度、現校長にも推薦をしていただき、それを教育委員会として認定しました。

川口委員：学校現場を見ると、管理職に上がらず、一生涯一教員で子どもの教育一筋に頑張りたいという方が、力を持っているのに学校内で眠ってしまい、宝のまま退職していかれることが結構あるように思う。先日新聞にもあったが、そう

いった人材が校内の中で活躍していただくための動機づけとして、力のある先生を校長先生がもっとピックアップして、マイスター先生をやっていただくというやり方が必要ではないかと思う。そして、この分の評価や処遇をしっかりといただきたいと考える。

また、全員研修には、教育研究発表大会や教育にかかわる講演ばかりでなく、多方面にわたる講演を聞くことを、私は現役のときとても楽しみにしていたこともあり、教員の仲間もそのことについては評価をしているので、今後とも、人間性が豊かになり、広い見識が身につくような研修を必ず入れていただくことを重ねてお願いしたい。

教育センター所長：全員研修の道徳教員研究会の講師が決まりましたので報告します。清水幹裕先生という弁護士の方で、アマチュア野球の審判員もされておられます。中央研修等で講義を聞いてこられた先生方からの評価も高く、これは非常に異色な講義ということで楽しみにしています。

理事：川口委員がおっしゃったように、すばらしい授業をしている先生はたくさんおられますが、その技術を伝承する機会は、その方が辞めたら失われてしまいます。研修の主体については、たとえば、教育センターや教育委員会が、何月何日、算数科の授業研究会をするというのも一つの方法ですが、受ける側に主体を持たせた研修に切りかえていきたいという思いがあり、それがこのマイスター制度の一番の根幹になっています。これは授業だけにかかわらず、部活でもそうです。たとえば、卓球部を国や近畿大会で優勝に導いたすばらしい顧問がいますが、この人の指導は、現場に行ってみないとわかりません。そこで、新規採用の先生が卓球部の顧問になったときに、そこに学びに行くという機動性を持った研修とし、今年の成果を踏まえて検証しながら、来年度はより高めていきたいというところが狙いの根本です。委員の皆様にもご意見を賜りまして、いい形になるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

西橋委員：マイスター制度について、平成27年度からこういう方式でやっていくということを26年度当初からずっと聞かせていただいていた。今年が初年度ということで、いろんなことを試しながら第一歩を踏み出されるかと思うが、このマイスターに認定された先生は公開されるのか教えていただきたい。

教育センター所長：マイスター先生は全員で43名おられますが、校長会等とも相談しまして、科目や分野ごとのマイスター先生の簡単な紹介や、授業の内容、実践される研修の日や会場校を一覧表にしたものを各学校に配布します。

西橋委員：了解した。もう1点、2・3年次研修について質問させていただきたい。研修で指導に当たっている先生から質問されたのだが、研修を受講する中学校籍24名の先生方を中学校担当の4名の先生が手分けして指導に当たられるということだが、この指導される先生方の中学校での担当教科との兼ね合いは、どのようになっているのか。

今年のセンターの新聞に、中学校担当の研修指導員として、校長経験者のお名

前が載っていた。いずれもすばらしい先生方だが、数学が1人、国語が1人、体育が2人で、受講者24名の中にはこれ以外の教科の先生がもちろんおられると思う。表を見ると、授業や保育を通しての個別研修及び授業と書いてあるが、数学の指導を受けたい先生に数学の免許を持っていない体育畑の元校長が指導するのは非常に難しいと思う。一般的なことや教員としてのあり方、授業全般のあり方ということは十分指導できるだろうが、教科の内容に関わってくるとなかなか難しい問題があると思うので、指導する元校長の教科と、指導される先生の教科が一致するのが一番望ましいと思う。非常に難しい問題だと思うが、今後考えていっていただきたい。

それから、「優れた教育文化の継承」をテーマに上げて研修が計画されているが、全体研修にある人権教育研究発表会はどこが運営主体か。

教育センター所長：免許のことにつきましては、センターでも指導員の先生には非常にご迷惑をかけています。体育の先生に音楽を見ていただいたりしており、本当に西橋委員のおっしゃるとおりですので、次年度から考えていきたいと思えます。

人権教育の研究大会は、公益社団法人全国人権教育研究協議会長浜支部と教育委員会との共催です。

七里委員：今の説明を受けて、このマイスター制度は確かに1回やってみる価値のある制度だと思った。ただ、もっと広い目を見て、タブレット端末を用いて、全国のハイレベルな先生の授業を学校で聞くような試みができればいいとも思う。

理事：タブレット端末を用いた授業は、草津市が予算化して、去年からやっています。詳細は把握していませんので、草津の担当者にも確認してみたいと思えます。

七里委員：授業を配信できるようになると、将来的には先生の仕事が大きく減るといふ議論もあり、そうなれば、担任の先生はそれぞれの生徒に向き合って生活指導などしやすくなると思う。

西橋委員：昨年、マイスター研修を取り入れてみようという話合いの中で、全体研修の場をできるだけ少なくしてほしいという話もあった。平成27年度から廃止した全体研修があったら教えていただきたい。

理事：全体研修の負担軽減について昨年度に取組みましたが、昨年と比べて件数を減らすことはできませんでした。ただ、研修の負担軽減として、自己啓発研修については完全に希望制にしました。また、市教委レベルで各学校の主任クラスを集める場を設けていますが、特に英語を中心に、それを精選することを図っています。全体研修の軽減につきましては、関係の小中園の代表の先生方と引き続き協議しているところです。

北川教育長：教育長としては、センター研修を全廃して、現場研修一本にしていきたいと思っています。これ以上、先生方を一所に集めるのは大変厳しいと思えます。特に県のセンターでの研修を受ける場合、1日がかかりになりますので、研修はできるだけ現場で実施してほしいと県にも申し上げています。マイスター制度

をきっかけとして、そのように進めていければと考えていますので、皆様のご意見を賜りたいと思います。

井関委員：学校訪問に行っても短時間だが授業を見せていただく中で、これはすばらしい先生だなと感じることはあるが、1時間の授業を全て見る機会がないので、できれば教育委員にも、そういう先生の授業を見せていただきたいと思う。

もう一つ、学校訪問に行くと、服装などの点が気になる先生がいる。社会人としてのマナー、たとえば服装、言葉遣い、目上への対応などが、保護者への対応力や生徒の指導力にもつながると思うので、こういった研修も入れていただきたいと思う。

教育センター所長：1点目につきまして、教育委員の皆様にも、ぜひとも見学していただきたいと思います。いずれもその道に長けた教員ですから、現状を見ていただきたいと思います。2点目の基礎的な教員としてのマナーにつきましては、非常に大事なことで、研修でも折に触れて指導したいと思います。また、学校長からの指導も非常に大事ですので、今後も進めていきたいと思います。

理事：教育センターの研修とは異なりますが、今年から新任管理職等研修を教育委員会で実験的に試みており、新任の園長、主幹、教頭、校長、主幹教諭に加え新任で新たに登用した先生方を対象に、5月の連休明けに実施しました。5月下旬になると、県教委や市教委の訪問を受けますが、このときに対応することになるのは教頭先生など管理職ですので、学校訪問の意図や県教委の担当は何を見に来ているのかということを実践的に説明しました。これを7月の夏休み前にもう一度実施したいと考えています。こういった研修を年間に5、6回程度実施して、その成果を検証し、先生方の負担にならないように調整して制度化することもよいかと考えています。なお、新任管理職等研修の時間は、先生方の負担にならないよう最長でも1時間半にしています。この中で、接遇などの研修についても考えていきたいと思います。

授業の見学については、御遠慮なく要望いただきたいと思います。たとえば、昨日行ってきた小学校で見た音楽の授業ですが、まだ経験10年未満の音楽の先生がすばらしい授業をしておられました。子どもたちが大きな声で歌いながら、ピアノを弾いたりトライアングル鳴らしたりと、実に楽しそうにしていました。また、国語では、全員が大きな声で教科書を読む授業をする小学校の先生もおられます。具体的に言っていただくと、日程の調整もしやすいと思いますので、お申し出ください。

7. その他

西橋委員：新聞報道で見たが、先月、滋賀県知事の三日月知事と県の管理職が「イクボス宣言」をした。その後に、県の教育長を初め、県立高校56校の校長が全員同様に宣言をした。県教育長の話は新聞のコメントで見た限りだが、長時間勤務是正は重要だということがはっきりと述べられている。とにかく教員は体も心も

ゆとりを持って子どもに接することが大事だから、校長が主になってゆとりを持てるような学校運営をすべしという意図があると思った。県立高校の話だが、33%の先生が月40時間以上の超過勤務をしていて、そのうち3%は100時間を超えているという実態がある。このようにそれぞれの現場の勤務の状態がかなり厳しいものであることを自覚された上で、それを何とかしてほしいという思いが背景にあって、「イクボス宣言」をしたと思う。

市教委でも、各保・幼・小・中の教育現場の勤務環境がどうなっているかを把握することが大事なことだと思う。たとえば、現在体調不良で通院している先生が何人くらいいるのか、その中で心の病を患っている先生が何人いるのか、または、有給休暇はどれくらい取られているか、仕事を家へ持ち帰っている先生がどれくらいあって、何時間仕事しているのかなどを把握し、余りにも行き過ぎたところがあったら改善していかなければならない。そのようなことを理解した上で、こういった研修も成り立っていくと私は考えている。今すぐは難しいと思うが、次の機会あたりで申しあげたことを報告していただきたい。

教育指導課長：つい先日、県教委からもそのあたりに関する調査が参りましたので、その結果をまとめまして、次回に報告したいと思っています。また、特別休暇等についても常にまとめており、精神的な面での特別休暇、あるいは休職についても把握していますので、その件数等について可能な範囲でお伝えしたいと思えます。

川口委員：超過勤務の状況等も、可能な範囲内で教えていただきたい。

北川教育長：次回、あるいはその次の定例会になろうかと思いますが、そのデータをそろえて報告します。

西前委員：2年前に新聞で見たPHPのデータだが、小学校5年生の子を対象にした「自分が必要とされていないと思うことがあるか」というアンケートで、「はい」と答えた子どもが42%ほどいたと記憶している。子どもたちはとても大事、みんな大事なのだということを伝えたいと思い、図書ボランティアのお話し会の機会に、外国の絵本「あなたが生まれるまで」を読んで、「あなたのおかげで私たちは一層幸せな家族になりました」というメッセージを、1年生から6年生の子どもたち全員に伝えさせていただいた。あなたが大事だというメッセージは、本来は親がしっかり子どもに伝え、自分は愛されていると子どもが思えるように育てることが大切であるが、全ての子どもがそのように感じているわけではない。学校では先生が自分を認めてくれていると、どの子どもも思えるようになってほしいと思う。先生は、自分のクラスの生徒一人ひとりに、あなたのいいところはこんなところだということを伝えていただきたい。自分の子を見て思うが、親が褒めるよりも先生に褒めていただくことのほうが何倍もうれしいようなので、いつもさみしい思いをしている子どもがいるなら、先生に褒めていただくことが力になっていくかと思う。本当は親がしないといけないことだが、ゼロ歳から15歳まで一貫した保育と教育を推進する中で、先生方には、子どもの年齢に応じた褒め方、

認め方を実践し、時には愛情を持って突き放すことをしていただけたらありがたいと思う。

七里委員：先生方が子どもと接してられるのは、1日の2割から3割で、あとは大概親が接しているわけだから、まず、親が存在を認めて愛情を示してあげることが第一だと思う。ノーベル賞を受賞したシカゴ大学の教授が言ったことだが、アメリカと比べて、フィンランド、シンガポール、韓国は優秀な学生が教員になっているようだ。日本の先生も、総合的に見てかなり優秀な人材がそろっているが、仕事に忙殺されて、子どもに満足感や自信を持たせるように接する時間がほとんどない。そこが根本的な問題だと思っている。

しかし、西前委員の言われたことはまさに教育の本筋だと思う。人生の基礎となる一番大事な時期に、自信をつけてあげることがとても大事なことだと思う。

北川教育長：委員会の運営の中では、いろんな議題や事案がありますが、その中で今のお話のことも踏まえながら、これからも議論や意見交換をしてまいりたいと思います。

8. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。

会議録署名人

平成 年 月 日